

# 財政健全化計画等に関する建議

平成 27 年 6 月 1 日  
財政制度等審議会

# 目 次

## I 「財政健全化計画」に向けた考え方

- 1. 財政健全化目標の達成への取組の現状・・・・・・・・・・ 1
- 2. 「財政健全化計画」で示されるべき方向性・・・・・・・・ 6
- （補論）海外の事例や我が国における過去の財政健全化の取組・・ 14

## II 各歳出分野における歳出改革の方針と具体的方策

- 1. 社会保障・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2. 地方財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 3. 教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- 4. 科学技術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- 5. 公共事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 6. IT・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- 7. 資産・負債・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

### (参 考)

- 1. 財政健全化計画等に関する建議（概要）・・・・・・・・ 69
- 2. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

### 3. 教育

教育の「質」の向上を図ることは、未来を担う人材を育成する観点から極めて重要である。他方、人口減少社会、特に少子化に伴う児童数の減少を踏まえれば、教育分野においても、1人当たりの教育サービス水準を維持し、教育の「質」の向上を図りつつ、「自然減」を踏まえて歳出の効率化・合理化を通じて歳出総額を抑制していくという基本原則は変わらない。したがって、教育の「質」の向上を図るためには、国民に対して、明確に、成果目標を定め、客観的・具体的な検証を行いつつ、費用対効果の観点から最も効果的・効率的な施策に予算の重点化を図るためのPDCAが極めて重要になってくる。

我が国の教育に係る公財政支出（対GDP比）はOECD諸国と比較して低いとの議論があるが、これは子どもの数（総人口に占める割合）が少ないことによるものである。児童生徒1人当たりの支出額はOECD諸国と比べて遜色はない<sup>54</sup>。近年、我が国の教育に係る公財政支出については、少子化が進む中で低下しておらず、児童生徒1人当たりの支出額は平成元年度以降、約6割も増加している<sup>55</sup>。当面、少子化が進展する中で仮に教育に係る公財政支出が維持された場合、既にOECD平均と比較して遜色ない子ども1人当たりの公財政支出は更に増加していくことが見込まれる。こうしたことから、投入量総額やそのGDP比に着目した量的拡大を求める議論については実益に乏しいと言わざるを得ない。〔資料Ⅱ－3－1参照〕

#### （1）義務教育教職員定数

##### ① 義務教育予算の現状

---

<sup>54</sup> 全教育段階の公財政支出対GDP比は、日本3.8%、OECD平均：5.3%、全教育段階の在学者数対総人口比は、日本15.5%、OECD平均：22.0%。そのうち、小中学校への公財政支出対GDP比は、日本2.0%、OECD平均：2.3%、小中学校の在学者数対総人口比は、日本8.3%、OECD平均：10.6%となっており、その結果、小中学校の児童生徒1人当たり公財政支出を国民1人当たりGDP比で見ると、日本は約24.6%とOECD平均を上回っている。

<sup>55</sup> 平成元年度から平成23年度までの間に、児童生徒数は約32%減少する一方、公教育費は約5%増加しており、児童生徒1人当たりの公教育費は約55%増加している。（出典：学校基本調査、地方教育費調査）

我が国の義務教育関係予算については、教職員人件費に配分が偏っているという問題がある。義務教育関係予算（約 1.7 兆円）のうち、教職員人件費が約 90%（約 1.5 兆円）を占めており、その結果、児童生徒 1 人当たり教員給与支出は国際的にも高い水準となっている<sup>56</sup>。教職員定数については、特に政策目的に応じて予算措置される定数（加配定数）について、大幅な予算措置が講じられてきているが、学力向上やいじめ問題の解決等といった課題に対して、他の施策と比較して有効な投資と言えるかどうか政策効果を改めて厳しく問う必要がある。〔資料Ⅱ－3－2 参照〕

我が国は諸外国に比べ、学級規模が大きく教育環境が整っていないとの指摘もあるが、学級規模の問題は、担任外教員が多数存在するなど、教員の配置政策の問題という側面がある。我が国の 1 クラス当たりの担任外教員数は、小学校（0.54 人）、中学校（1.27 人）ともに G5 諸国の中で最も多く、我が国以外の G5 諸国の平均（小学校：0.25 人、中学校：0.58 人）を大きく上回っている<sup>57</sup>。教員の活用について地方の主体的な判断に委ねることとすれば、教職員定数について全体的な合理化を図りつつも、少人数学級又は少人数指導（ティーム・ティーチング等）を含め、地方が選択する施策を実施出来る十分なリソースが既に手当てされていると考えられる。〔資料Ⅱ－3－3 参照〕

## ② 教職員定数の計画的な合理化

今後、当面の間は少子化が進展することが見込まれており、小中学校の児童生徒の教育条件の改善の観点から、統廃合などにより学校規模の適正化を進めつつ、教職員定数については少子化に合わせた合理化を図っていく必要がある。平成 16 年度以降、少子化の進展により標準学級数

<sup>56</sup> 在学者 1 人当たりの教員給与支出（対 1 人当たり GDP 比）をみると、小学校においては、G5 平均で 15.5%であるのに対して、日本が 17.4%となっており、G5 の中で最も高水準。中学校においては、G5 平均 18.2%に対して、日本が 19.8%であり、G5 の中でもフランスの 20.4%に次いで 2 番目に高水準。

<sup>57</sup> 担任教員、担任外教員を合わせた教員 1 人当たりの児童・生徒数でみると、日本は、小学校（18.1 人）では、G5 諸国の中でアメリカ（15.3 人）、ドイツ（16.3 人）に次いで 3 番目に少なく、中学校（14.2 人）ではドイツと並んで最も少ない。

<sup>58</sup>が 3,934 学級（1.0%）減少する中、加配定数は 10,739 人（20.7%）増加したため、標準学級当たりの加配定数は 21.9%増加した。今後も標準学級数は減少していくことが見込まれており、仮に加配定数を現状規模で維持（新規増員ゼロ）したとしても、標準学級当たりの加配定数は増加し続けることが見込まれる<sup>59</sup>。〔資料Ⅱ－3－4 参照〕

標準学級当たりの加配定数を維持出来る程度の加配定数合理化については、教育環境が維持されているという意味で「当然減」<sup>60</sup>と見なすことが適当である。今後の少子化見通しを踏まえて機械的試算をすれば、平成 36 年度までに 37,700 人の基礎定数の「自然減」を反映した上で、4,200 人程度の加配定数を「当然減」として合理化することが可能となる。基礎定数の「自然減」及び加配定数の「当然減」を踏まえた中長期的な「定数合理化計画」<sup>61</sup>を策定した上で、教員採用、外部人材の活用等を計画的に進めることにより、費用対効果の高い方法で教育環境の改善を図ることが出来るのではないか。「定数合理化計画」の策定により、今後の教職員定数の土台を画し、毎年度の予算編成過程において、財政事情等を踏まえた更なる合理化等を検討していくことが考えられる。なお、教員が多忙であるとの指摘がある。国が責任をもって、徹底した事務作業の効率化を図るとともに、外部人材の活用に加え、関連した専門部門等との連携を図ることにより、教員が本来の教育勤務に専念できるよう、その負担軽減を図る必要がある<sup>62</sup>。〔資料Ⅱ－3－5 参照〕

## （2）国立大学運営費交付金

---

<sup>58</sup> 標準学級数とは、義務標準法に規定されている学級編成の標準に基づき学級編成した場合の学級数。標準学級数を基に基礎定数が算出される。

<sup>59</sup> 標準学級数は、現在（平成 26 年度）の 387,567 クラスから平成 36 年度までに 361,592 クラスまで減少することが見込まれており、加配定数を現状維持とした場合、標準学級当たりの加配定数は 8.0%増加する。なお、今後の標準学級数の見込みは文部科学省の教職員定数改善計画（平成 27 年度予算要求時）を基としている。

<sup>60</sup> 基礎定数の自然減に加えて、1 標準学級当たりの加配教員数を一定に保った場合の合理化数。

<sup>61</sup> 今後の少子化見通しを踏まえて機械的試算をすれば、平成 36 年度までに 37,700 人の基礎定数の「自然減」を反映した上で、4,200 人程度の加配定数を合理化したとしても、標準学級当たりの加配定数は維持される。

<sup>62</sup> OECD 調査（Education at a Glance 2013）によれば、日本の教員の年間勤務時間（小：1,883 時間、中：1,883 時間）は、小中学校ともに OECD 平均（小：1,671 時間、中：1,667 時間）を上回っている一方、日本の教員の年間授業時間（小：731 時間、中：602 時間）は、小中学校ともに OECD 平均（小：790 時間、中：709 時間）を下回っている。

## ① 国立大学の現状

我が国の大学進学者の大宗を占める 18 歳人口は、平成 4 年度をピークに減少に転じ、今後も減少傾向が続くと予想されている。他方、国立大学の在籍者数は、近年横ばいで推移しており、教員数は平成 18 年度の 60,712 人から平成 26 年度の 64,252 人へと年々増加している<sup>63</sup>。

一方、国立大学の財務基盤については、平成 16 年度の法人化以降、運営費交付金が約 1,470 億円減額されており<sup>64</sup>、これにより硬直化が進んでいるとの指摘がある。しかし、国立大学全体の収入額・事業規模は年々増加しており、このうち国費負担額（運営費交付金と補助金等収入の合計）だけを見ても、平成 16 年度に比べて約 1,500 億円も増加している<sup>65</sup>。法人化により、民間同等の経営手腕の発揮による効率的・効果的な大学運営が求められていることも踏まえれば、国からの財源措置については、厳しい財政事情の中で十分に手厚く行われていると見るべきである。

大学全入時代と言われ、高等教育の水準低下に懸念が示されている中、国立大学の研究力、教育水準の維持・向上を図っていくためには、大学間・大学内における大胆な再編・統合、重点化による入学定員の見直し、教員規模の適正化、大学教育内容の質的転換等の取組を行うとともに、学内資源の再配分、収入源の多様化による一層の効率的・効果的な大学運営が求められる。

## ② 収入源の多様化による財務基盤の強化

国立大学全体の収入構成を見ると、運営費交付金と補助金等収入による国費負担が総収入の半分程度を占めている。研究収入、寄附金について、法人化以降一定の増収は見られるものの、世界トップレベルの大学

<sup>63</sup> 出典：平成 18 年度在籍者数・教員数「平成 18 年度学校基本調査」、平成 26 年度在籍者数・教員数「平成 26 年度学校基本調査」

教員数は、当該学校に常勤として勤務する「本務教員」であり、学長の他、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手の合計である。

<sup>64</sup> 平成 16 年度の国立大学法人運営費交付金予算額は 1 兆 2,415 億円、平成 27 年度の国立大学法人運営費交付金予算額は 1 兆 945 億円であり、その差額が約▲1,470 億円である。

<sup>65</sup> 平成 16 年度の国からの支出額 13,818 億円（運営費交付金 12,421 億円、補助金等収入 1,397 億円）、平成 25 年度の国からの支出額 15,322 億円（運営費交付金 11,774 億円、補助金等収入 3,548 億円）。出典：決算報告書、財務諸表附属明細書。補助金等収入は「大学改革等推進等補助金」等の機関補助及び、「科学研究費補助金」等の個人補助の合計値であり、施設整備費補助金、船舶建造費補助金、出資金等の所要により一時的に増減額する補助金の類は含んでいない。

において研究受託収入、資産運用益、学納金収入などにより収入源の多様化を図っていることと比較すれば、我が国の国立大学は大学として成し得る財務基盤強化を十分に進めているとは言い難い<sup>66</sup>。学生への支援を含め、今後、更に教育研究環境の改善を進めるためには、国費に依存しない財務基盤の強化が必要である。〔資料Ⅱ－3－6参照〕

具体的には、まずは研究収入の積極的な獲得を進めることが考えられる。諸外国における大学への交付金制度の中には、研究成果・獲得研究収入等に応じた重点配分を行うことにより、大学の自主的な取組を促す制度がみられる<sup>67</sup>。現在、国立大学法人改革を進める中で、運営費交付金について3つの重点支援の枠組みを設け、客観的評価に基づくメリハリある配分により重点支援を行う方向で検討が進められているところであり<sup>68</sup>、こうした諸外国の取組も参考にしながら具体化を図る必要がある。

また、国立大学の基盤を支える重要な収入の一つである授業料の引上げについても積極的に検討すべきである。大学が学生に対して提供する教育によって、その卒業生は高度な専門知識を活用して、平均的により高い賃金を得ることが可能となっている。在学中に要する費用と比して、生涯を通して大学教育から受ける恩恵は大きく<sup>69</sup>、特に、国立大学の場合は私立大学に比べて授業料の水準が6割程度となっている<sup>70</sup>。〔資料Ⅱ－

---

<sup>66</sup> 運営費交付金の交付を受けていないカリフォルニア工科大学、ハーバード大学では、研究受託収入、資産運用益、学納金収入の合計は収入全体の約8割を占めており、日本の国立大学同様、運営費交付金の交付を受けているオックスフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校では収入全体の約6割を占めている。

<sup>67</sup> イギリスでは、政府から独立した機関の高等教育財政審議会（HEFCs）が各大学に交付金を配分。全体の7割を占める教育補助金は、学生数等に応じて機械的に配分されており、全体の1/4を占める研究補助金は、研究成果・獲得研究収入等に基づき配分されている。

<sup>68</sup> 重点支援の方向性：①地域のニーズに応える人材育成・研究を推進、②分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進、③世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進（「産業競争力会議課題別会合（第5回）」（平成27年4月15日）下村文部科学大臣提出資料から抜粋）

<sup>69</sup> 出典：（株）日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果（平成26年度）」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、（独）労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計2014」。高校から大学卒業までの所要額は、国公立大学7.2百万円、私立大学（文系）9.0百万円、私立大学（理系）10.0百万円であり、いずれも高校の費用2.1百万円その他、受験費用等の入学費用、授業料・教科書代・家庭教育費等の在学費用の合算。大学・大学院を卒業し就職した場合の生涯年収は男性254.4百万円、女性197.5百万円。高校を卒業し就職した場合は男性192.4百万円、女性125.5百万円。

<sup>70</sup> 国立大学の授業料の標準額は535,800円、私立大学の授業料は860,072円（文部科学省「私立大学等の平成25年度入学者に係る学生納付金調査」全国平均）

### 3-7 参照]

一方、教育の機会均等は国の基であり、大学教育についても「教育格差」が拡大してはならない。そのためには、授業料を引き上げて収入の増加を図りつつも、その収入を財源として、意欲と能力がありながらも経済的に困難な学生層に対しては現在の水準よりも負担を軽減するような経済的配慮が必要である。さらには、特に卓越した学生に対する戦略的な投資、学生の多様なニーズ・価値観に応えた教育・研究環境の一層の整備を進めていく必要もある。所得と能力に応じて教育費負担の調整を行うメリハリの利いた学生支援が重要であると考え<sup>71</sup>。同時に、学生に対しては、学生支援制度のきめ細かな周知等により、その不安を無くしていくことが必要であり、大学においては、奨学金や授業料減免等の支援制度の周知体制や相談体制の徹底を図る等の取組が求められる。〔資料Ⅱ-3-8 参照〕

---

<sup>71</sup> イギリスでは、大学独自の授業料設定を可能とするとともに、学生に対する支援策として、受益者負担及び機会均等確保の観点から、政府関係機関（SLC）が授業料を立て替えた後、卒業後に年間所得に応じた返金を求める「所得連動型授業料返還方式による授業料納付制度」を導入し、大学の授業料設定額に応じて奨学金に充てる「大学独自の低所得者向け奨学金制度」を義務化している。

## 4. 科学技術

科学技術立国を目指している我が国にとって、科学技術投資を充実させることは重要な課題であるが、累次の答申でも指摘しているように、PDCA を通じて、その「質」の向上が求められていることは論を俟たない。

官民あわせた総研究開発費（対 GDP 比）は主要先進国の中で最も大きく、中国と比べてもほぼ倍の水準となっている<sup>72</sup>。その特徴としては、民間研究費の割合が高く、これは我が国のイノベーションシステムにおける民間部門の重要性を示している。

一方、政府部門の科学技術振興費についても、予算額は平成元年度比で約3倍と社会保障費をも超える大きな伸びとなっており、一般会計（国債費及び社会保障関係費除く）に占める割合も約3倍に増加している。他主要国に比べ政府債務が大きく積み上がる中、こうした「投資」を着実に行ってきており、それに相応して何を社会に還元しているか、もしくは、還元し得るのか、経済社会へのインパクトも含め、具体的に説明する必要がある。例えば、過去の科学技術基本計画ではインプット目標のみを掲げている<sup>73</sup>が、明確な成果目標を設定するスタイルへの転換が必要なのではないか。また、今後一層財政状況が厳しくなる中、「財政健全化計画」との整合性を図り、重複や無駄の排除、設備の共用化などの徹底した効率化も不可欠である<sup>74</sup>。〔資料Ⅱ－4－1 参照〕

こうした中、我が国の研究開発効率<sup>75</sup>は低下傾向にあり、近年では主要先進国の中で最も低い状況にあるとの指摘もある。厳しい財政状況を踏まえれば、科学技術予算の費用対効果の向上が急務であり、「量」にこだわるのではなく、企業・大学間の連携促進などのシステム改革を通じ、

<sup>72</sup> 日本 3.67%、米 2.76%、独 2.89%、仏 2.25%、英 1.78%、中国 1.84%（いずれも 2011 年度）。「平成 26 年版科学技術要覧」から試算。

<sup>73</sup> 他分野の基本計画ではインプット目標を掲げているものはない。また、他主要国（米、英、EU、中）でも、政府研究開発投資のインプット目標を設定している国はない。

<sup>74</sup> 1 論文当たりの科学技術関係予算額は、日本の 0.48 億円に対して、米 0.35 億円、独 0.27 億円、仏 0.24 億円、英 0.13 億円（いずれも 2012 年度）。「平成 26 年版科学技術要覧」から試算。

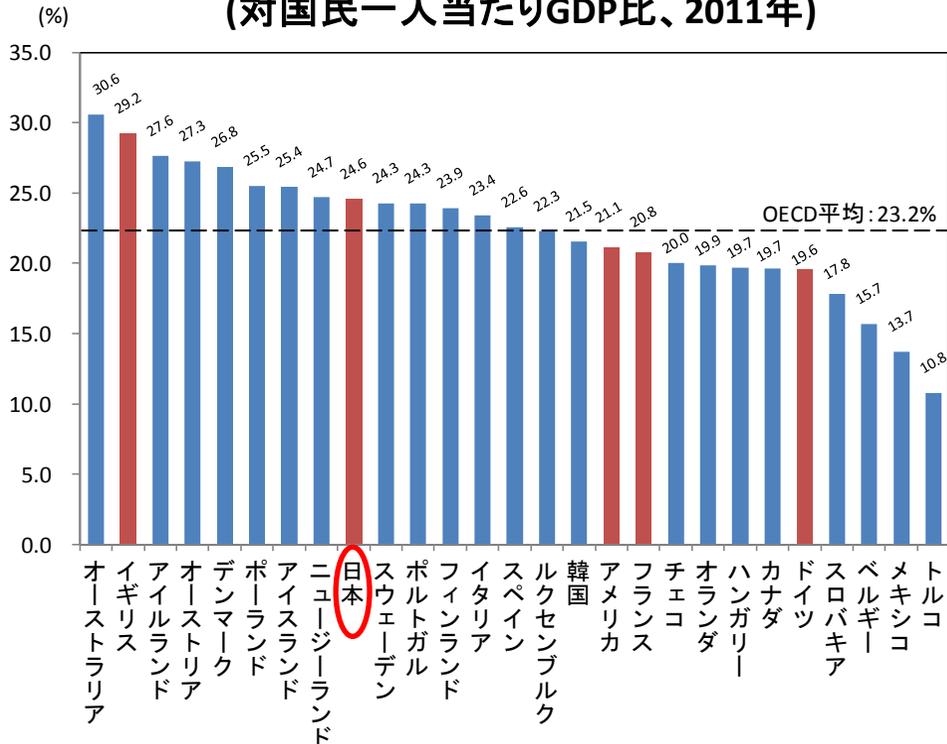
<sup>75</sup> 過去における研究開発費の支出の累計に対する現在の企業部門の付加価値（後方 5 年移動平均）。

まずは全体の「質」を高める努力が喫緊の課題である。研究開発に係る資金の流れを見ても、我が国は「企業」部門が大きいですが、その研究開発費のほとんどが「企業」部門に流れるクローズドな状態である一方、諸外国は「大学」「公的機関」部門にも流れ、オープン・イノベーションを図るシステムが構築されている。今後政府部門の負担能力が伸びない中、システムの効率を高めるためにも、「大学」・「公的機関」部門が「企業」部門の研究開発資金との組み合わせによる共同研究を拡大することが質の高いイノベーションにとって重要であろう。〔資料Ⅱ－４－２、３参照〕

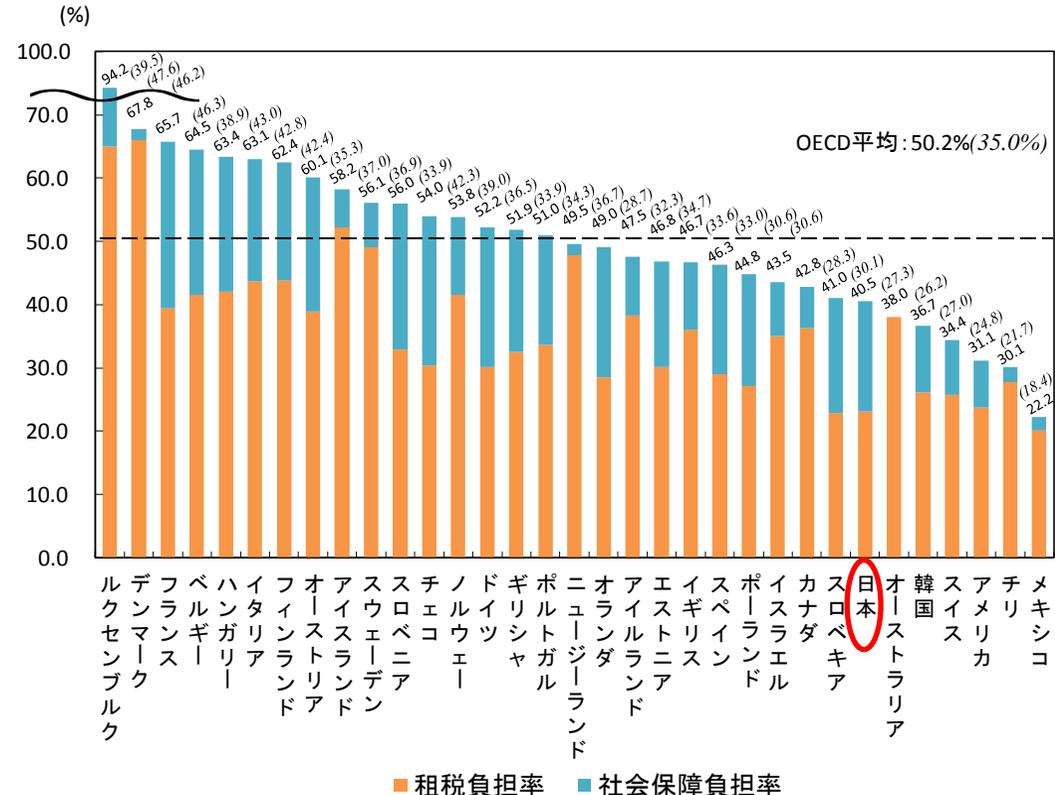
# 小中学校向け公財政支出の国際比較

- 日本の小中学校向け公財政支出(注1)は、国際的に低い水準であるとの指摘もあるが、日本は諸外国に比べて子供の数が少ない。  
(小中学校への公財政支出対GDP比: 日本 2.0%、OECD平均 2.3%。小中学校の在学者数対総人口比: 日本 8.3%、OECD平均 10.6%)
- 日本の小中学校向け公財政支出を在学者一人当たりで見るとOECD平均よりも高く、特にG5諸国の中では高水準。さらに、日本の国民負担率が国際的にみて低水準であることも踏まえる必要。  
※国によって所得水準が異なるため、国民一人当たりGDPに対する割合で比較。

小中学校への在学者一人当たり公財政支出  
(対国民一人当たりGDP比、2011年)



国民負担率(対国民所得比、2012年)

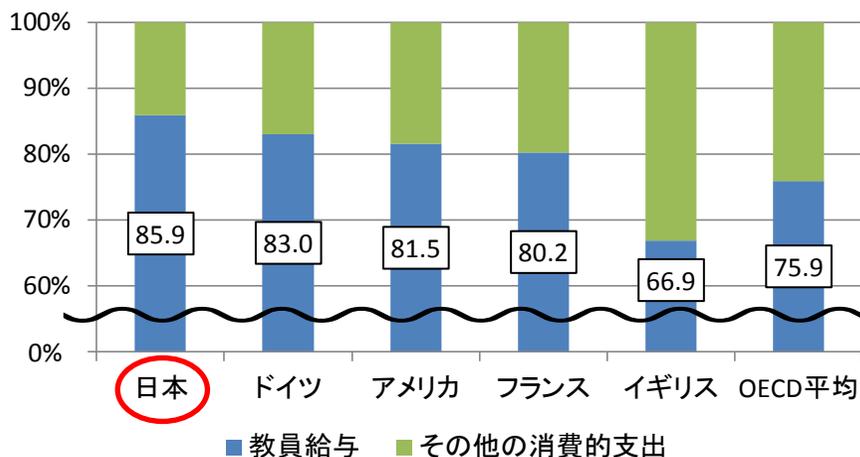


■ 租税負担率 ■ 社会保障負担率

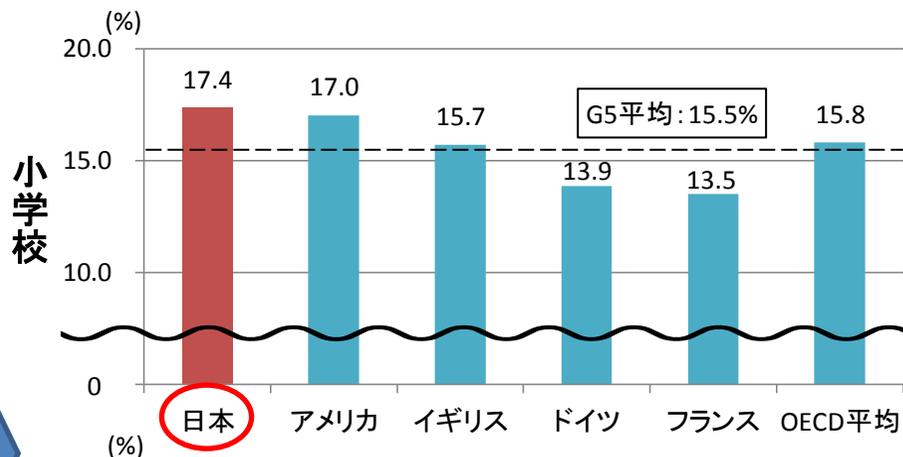
(注1) ここでの公財政支出は教育機関向け補助と個人向け補助の合計。  
 (注2) OECD平均の値は、計数が取れず算出不能である国を除いた加盟国の平均値。  
 (注3) 国民負担率について、括弧内の数字は対GDP比の国民負担率。  
 (出典) OECD stat, National Accounts (OECD) Revenue Statistics (OECD)、内閣府「国民経済計算」等

○ 諸外国においても、教員給与は教育支出(注)のうち最大の部分を占めるが、特に日本の小中学校予算は教員給与に配分が偏っている。その結果、在学者一人当たり教員給与支出は国際的にも高い水準になっている。

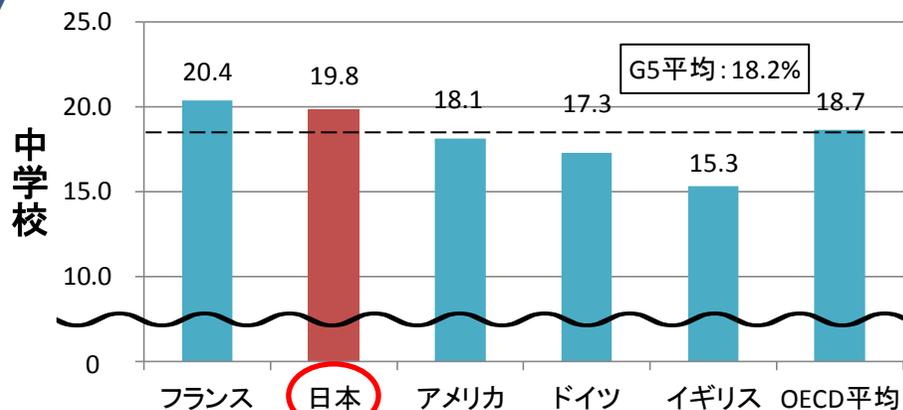
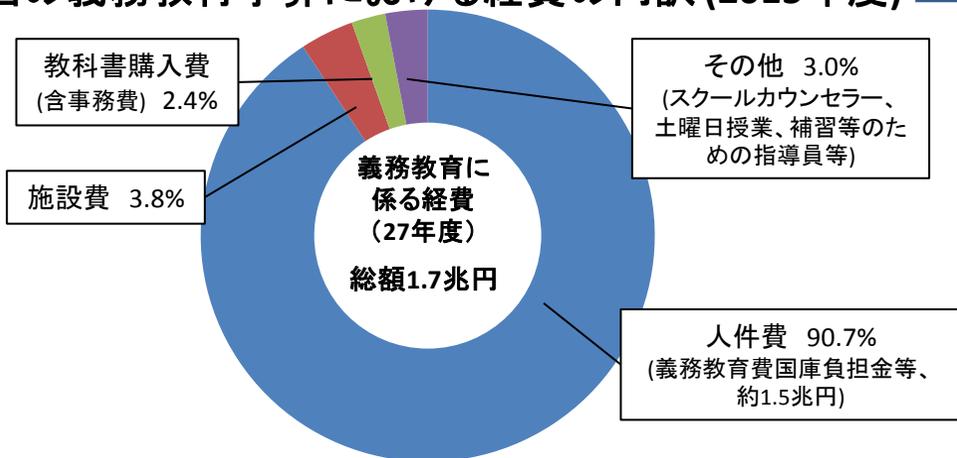
小中学校向け教育支出の支出項目別構成 (2010年)



在学者一人当たり教員給与支出 (対一人当たりGDP比、2010年)



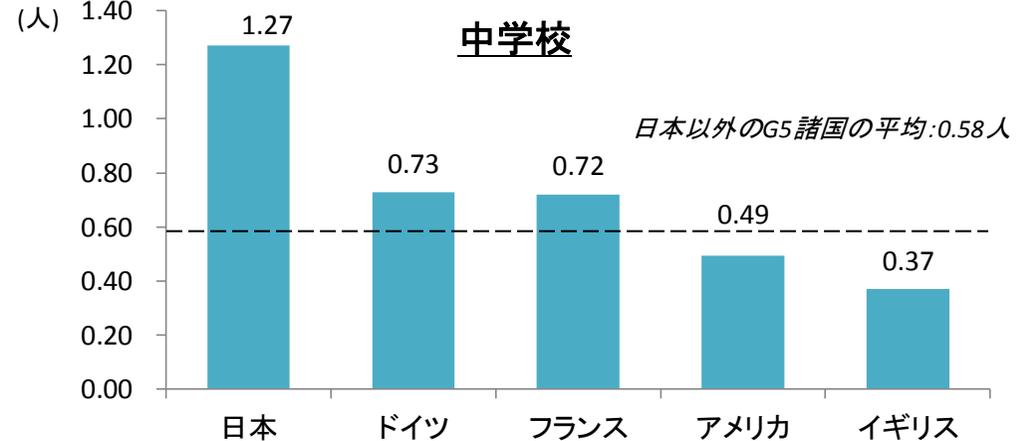
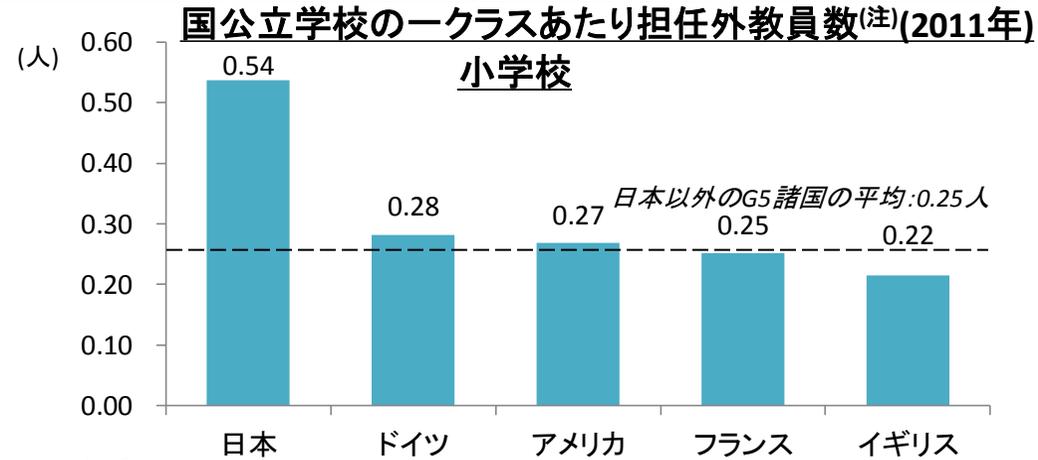
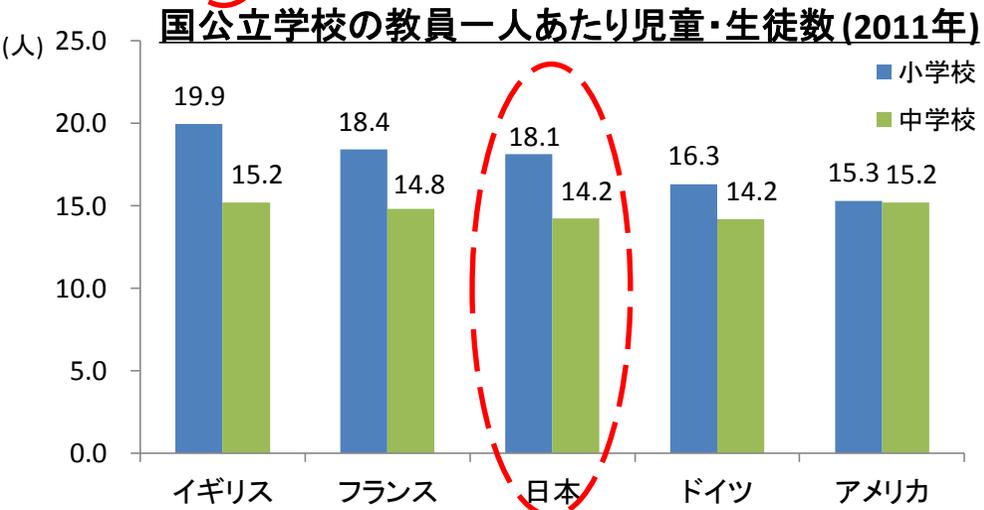
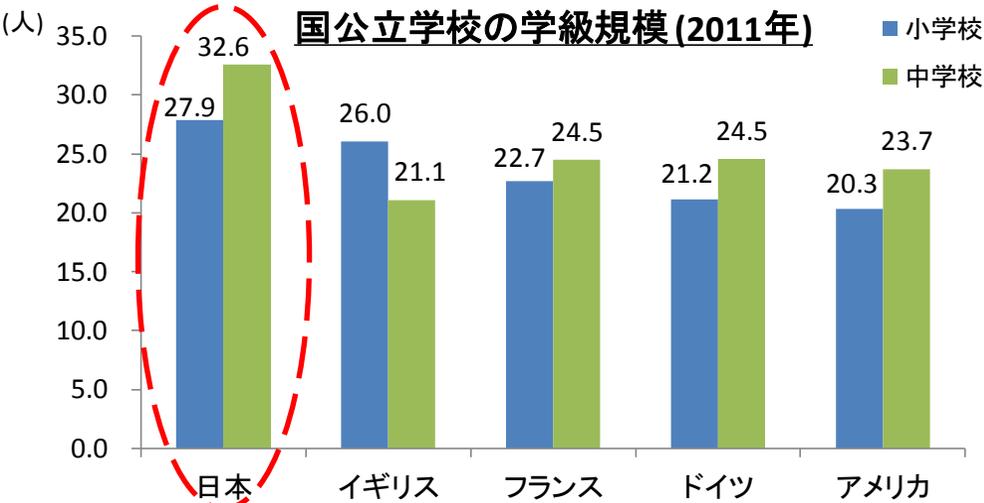
国の義務教育予算における経費の内訳 (2015年度)



(注)ここでの教育支出は消費的支出を指し、資本支出等を含まない。  
(出典)OECD stat

# 学級規模と担任外教員数の国際比較

- 日本は諸外国に比べ、学級規模が大きく教育環境が整っていないとの指摘もあるが、教員一人あたりの児童・生徒数はG5諸国並みであり、一クラスあたり担任外教員数はG5諸国の中で最大。
- OECDの学習到達度調査(PISA)(2012年)によれば、日本は数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーのすべての分野においてG5諸外国中1位。



※ 教員の活用について地方の主体的な判断に委ねることとすれば、定数について全体的な合理化を図りつつも、少人数学級又は少人数指導を含め、地方が選択する施策を実施できる十分な財源が既に手当てされている。

(注) 担任教員数は学生数を学級規模で除いた値(クラス数)とし、担任外教員数は全教員数と担任教員数の差としている。なお、全教員数は、OECDstatにおけるClassroom teachers & academic staff (for age and gender breakdown only)の値。

(出典) Education at a Glance 2013 (OECD), OECD stat

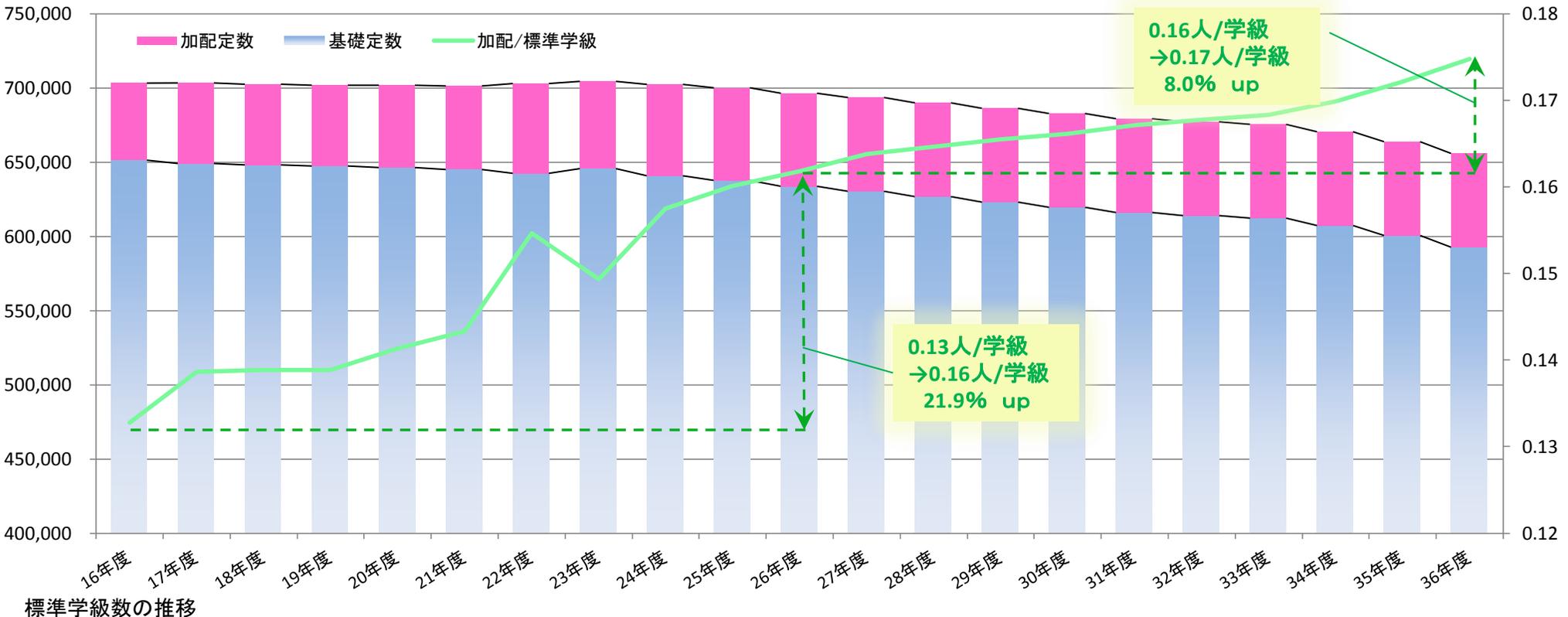
# 標準学級当たり加配教員数の推移

○ 平成16年度以降、少子化の進展により標準学級数が1.0%減少する中、加配定数は20.7%増加したため、標準学級当たりの加配定数は、21.9%増加。(16年度:0.13人→26年度:0.16人)。

※ 標準学級数とは、義務標準法に規定されている学級編制の標準に基づき学級編制した場合の学級数。標準学級数を基に基礎定数が算出される。加配定数等を活用して少人数学級化が進められているため、実際の学級数は標準学級数より多い。

○ 学級数の減少等による基礎定数減(以下、自然減という)のみを当然減とみなす考え方に立つ場合(現在の予算要求の考え方)、仮に加配定数を現状維持(新規増員ゼロ)としても、1標準学級当たり加配定数は増加し続ける。

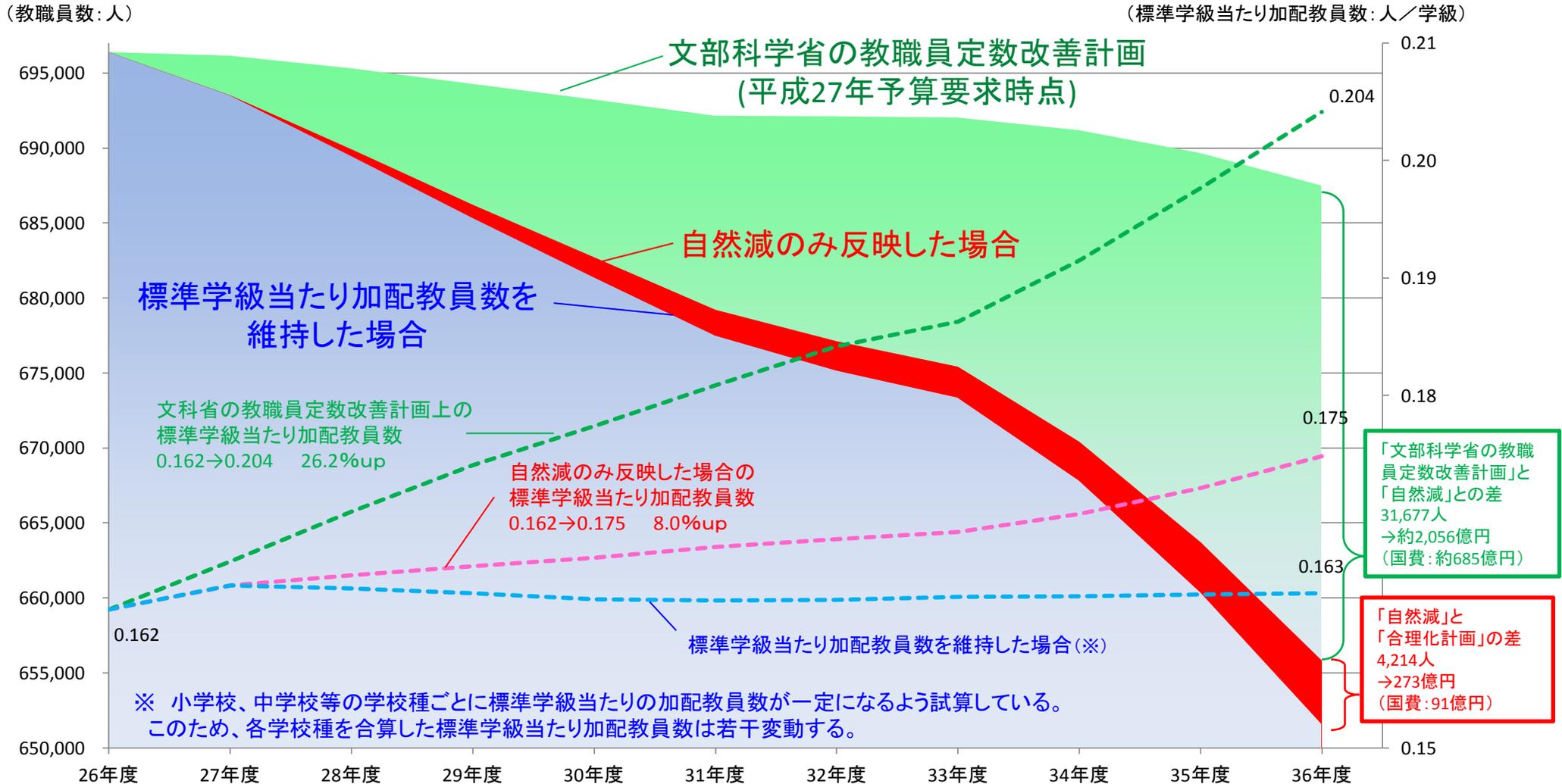
(26年度:0.16人→36年度0.17人 +8.0%)



16年度	→	26年度	~	31年度	~	36年度
391,501	→ ▲1.0% →	387,567	→ ▲2.4% →	378,207	→ ▲4.4% →	361,592

# 少子化を踏まえた教職員定数の合理化

今後の少子化見通しを踏まえて機械的試算をすれば、平成36年度までに37,700人の自然減を反映したうえで、4,214人の加配定数を合理化したとしても、標準学級当たりの加配教員数は維持される。

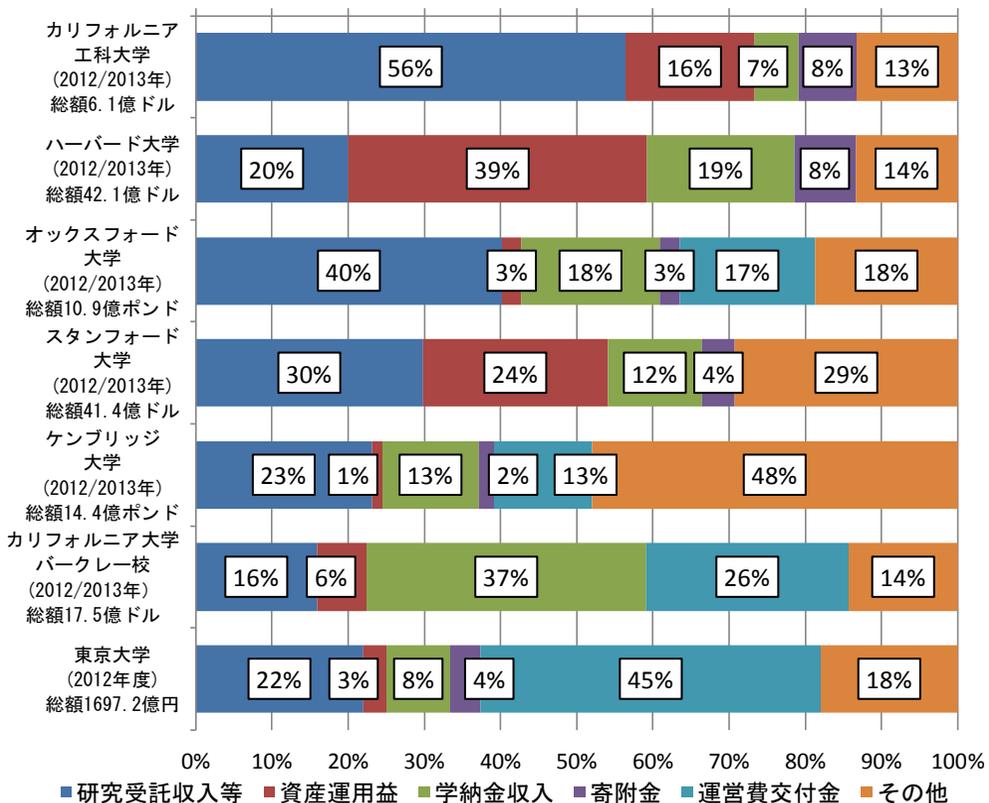


(出典) 「自然減」等の推計については、文部科学省27年度予算概算要求時の見積に基づく。

○ 諸外国の大学や研究機関では、資産運用や民間からの研究受託収入等、収入源の多様化に向けた取組が行われている。

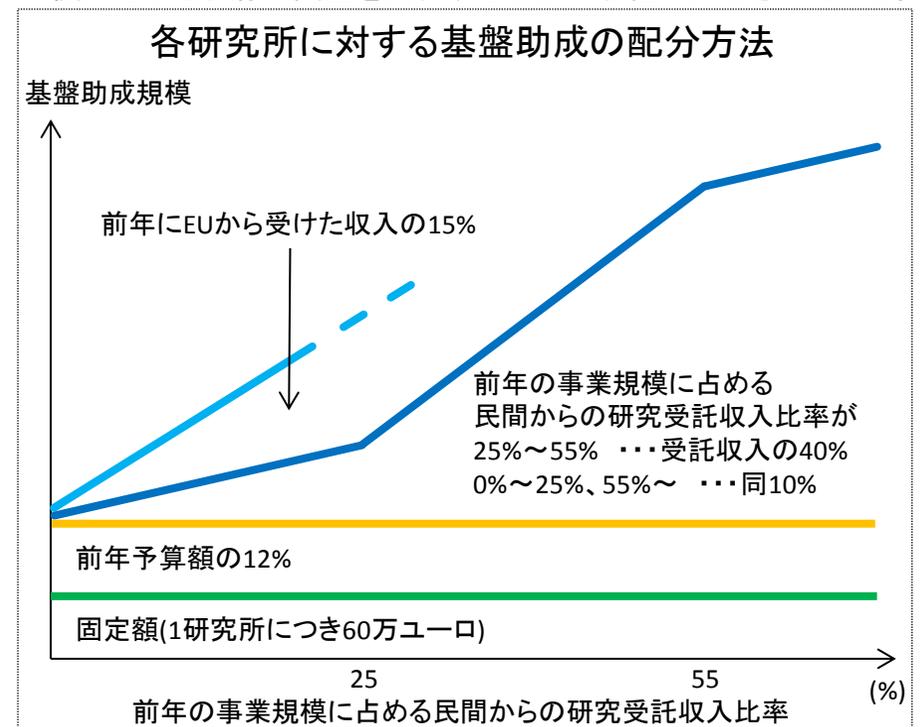
## 世界大学ランキング上位校及び東京大学の事業収入構成の比較

○ 諸外国の大学では収入源の多様化に向けた取組がなされている一方、日本の大学は取組みが進んでいない。



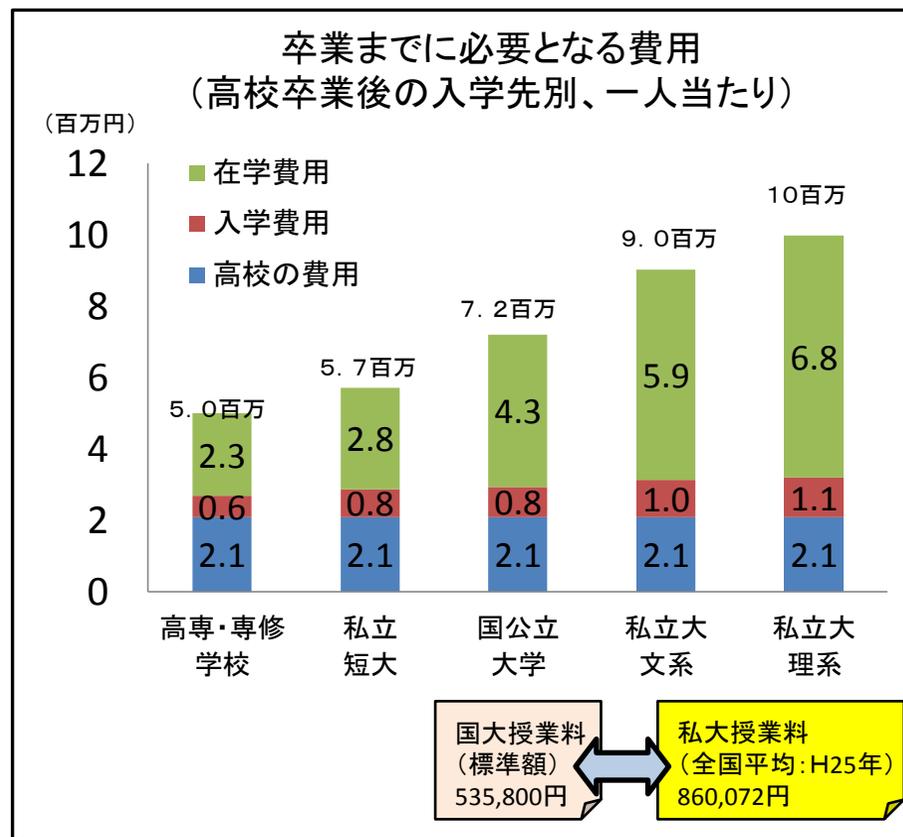
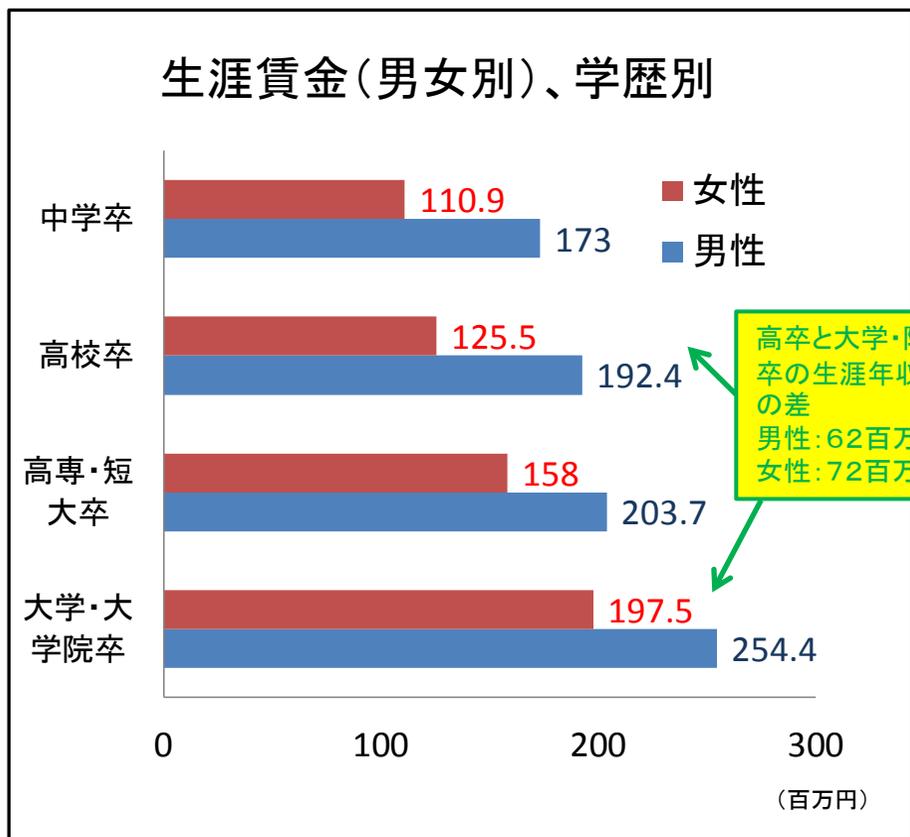
## フラウンホーファー応用研究促進協会(ドイツ)の例

- フラウンホーファー応用研究促進協会は傘下に66の研究所を擁する応用研究・産学連携推進のための研究協会。
- 各研究所への基盤助成については、民間からの研究受託収入規模に応じて政府が資金を交付するなどの取組みがなされている。



(注1) 事業収入構成の比較対象校については、Times Higher Education World University Rankings (2014-2015)における上位5校に加え、州立大学であるカリフォルニア大学バークレー校を東京大学と比較した。  
 (注2) 大学部門のみの収入で比較しており、病院部門を含まない。  
 (注3) オックスフォード大学及びケンブリッジ大学の運営費交付金は、高等教育財政審議会(HEFCs)が交付する補助金額を記載している。また、研究審議会から交付される補助金である研究プロジェクト経費は、研究受託収入等に含まれる。  
 (注4) ケンブリッジ大学のその他項目には、ケンブリッジ大学英語検定等試験収入(3.2億ポンド)及びケンブリッジ大学出版局による出版収入(2.6億ポンド)が含まれる。  
 (注5) カリフォルニア大学バークレー校の寄付金の額は、資産運用益に含まれる。また、政府からの研究受託収入の額は、運営費交付金に含まれる。  
 (注6) 東京大学の研究受託収入等は、科学研究費補助金が含まれる。また、寄附金は、寄附金を含む雑収入の額を記載している。  
 (出典) California Institute of Technology “2013 Annual Report”(2014年5月)、同 “Financial Statements”(2014年1月)、Harvard University “Financial Report”(2013年11月)、University of Oxford “Financial Statements 2012/13”(2013年12月)、Stanford University “Annual Financial Report”(2013年8月)、University of Cambridge “Annual Report of the General Board to the Council”(2014年3月)、University of California, Berkeley “Annual Financial Report 2012-13”(2014年2月)、東京大学 平成24年度決算の概要について(2013年10月)、Fraunhofer - Gesellschaft “Annual Report 2012”(2013年3月)

- 生涯賃金は学歴が高くなるにつれ増加する傾向。大学を卒業した者は入在学時に要する費用に比して、受ける恩恵が非常に大きい。
- 国立大学と私立大学の授業料を比較した場合、国立大学の授業料は私立大学の概ね6割程度の水準となっている。

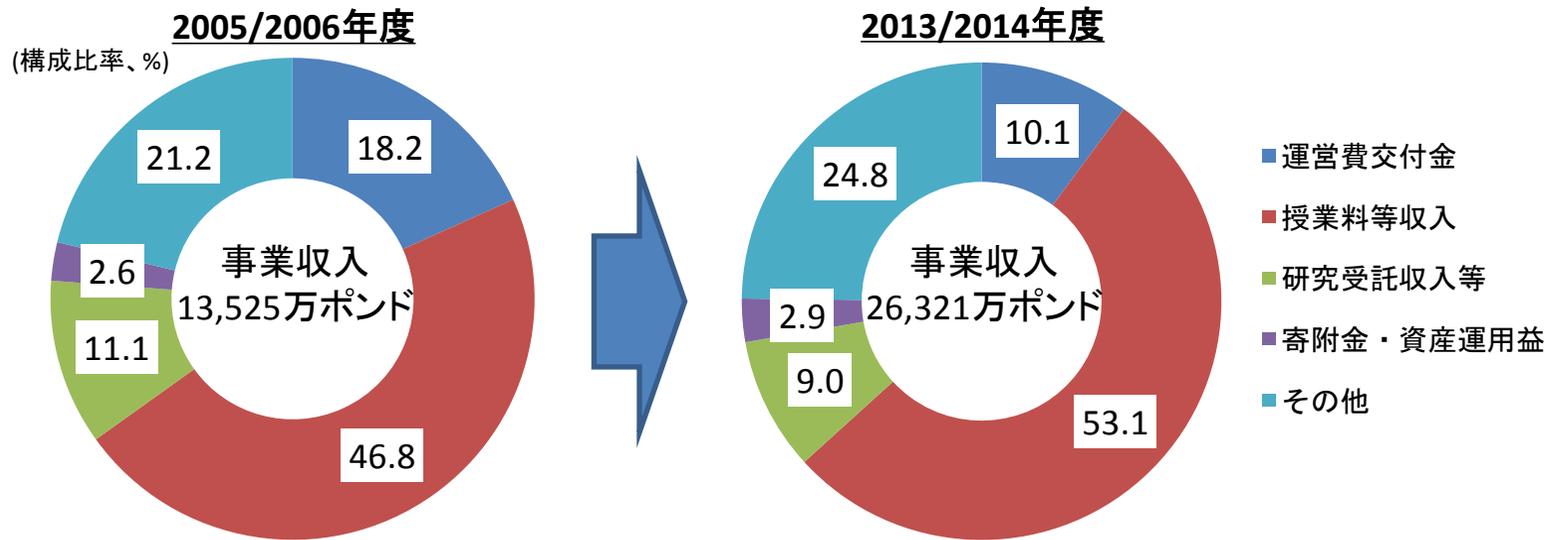


資料:文部科学省「私立大学等の平成25年度入学者に係る学生納付金調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、(独)労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計2014」、日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」(平成26年度)をもとに作成

注1)生涯年収は学校を卒業してただちに就職し、その後60歳で退職するまでフルタイム労働を続ける場合の平均的な生涯賃金を推計

注2)退職金は含めていない

- イギリスでは、2004年の高等教育法により、それまで一律年間1,200ポンドであった授業料について、2006/2007年以降年間0～3,000ポンドの間で大学独自に設定できるよう改正された。あわせて、受益者負担及び機会均等確保の観点から、授業料納付制度・低所得者向け施策も以下のとおり整備された<sup>(注1)</sup>。
- ・所得連動型の授業料返還方式・・・修学時には政府関係機関(SLC)が授業料を立て替え、卒業後、SLCが年間所得に応じた額を回収。
  - ・大学独自の低所得者向け奨学金制度の義務化・・・授業料を年間2,700～3,000ポンドに設定した大学は、最低でも設定授業料と2,700ポンドの差額を大学独自の奨学金として提供。この財源は授業料引上げに伴う追加収入額が充てられることとされている。
- また、持続的な資金調達の確保・教育の質の維持を目的とした大学授業料のあり方等についての審議会の答申を受け、イギリス政府は2011年に授業料の上限額を年間9,000ポンドに引き上げ。

ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)の事業収入構成比率<sup>(注2)</sup>

## LSEの授業料引上げと学生支援施策について

LSEでは、2006/2007年以降の授業料を年間3,000ポンドに引き上げるとともに、追加的に得られた収入の1/3については、最大2,500ポンドの所得連動型奨学金をはじめとした大学独自の学生支援施策に当てることとされた(総額約111万ポンド)。

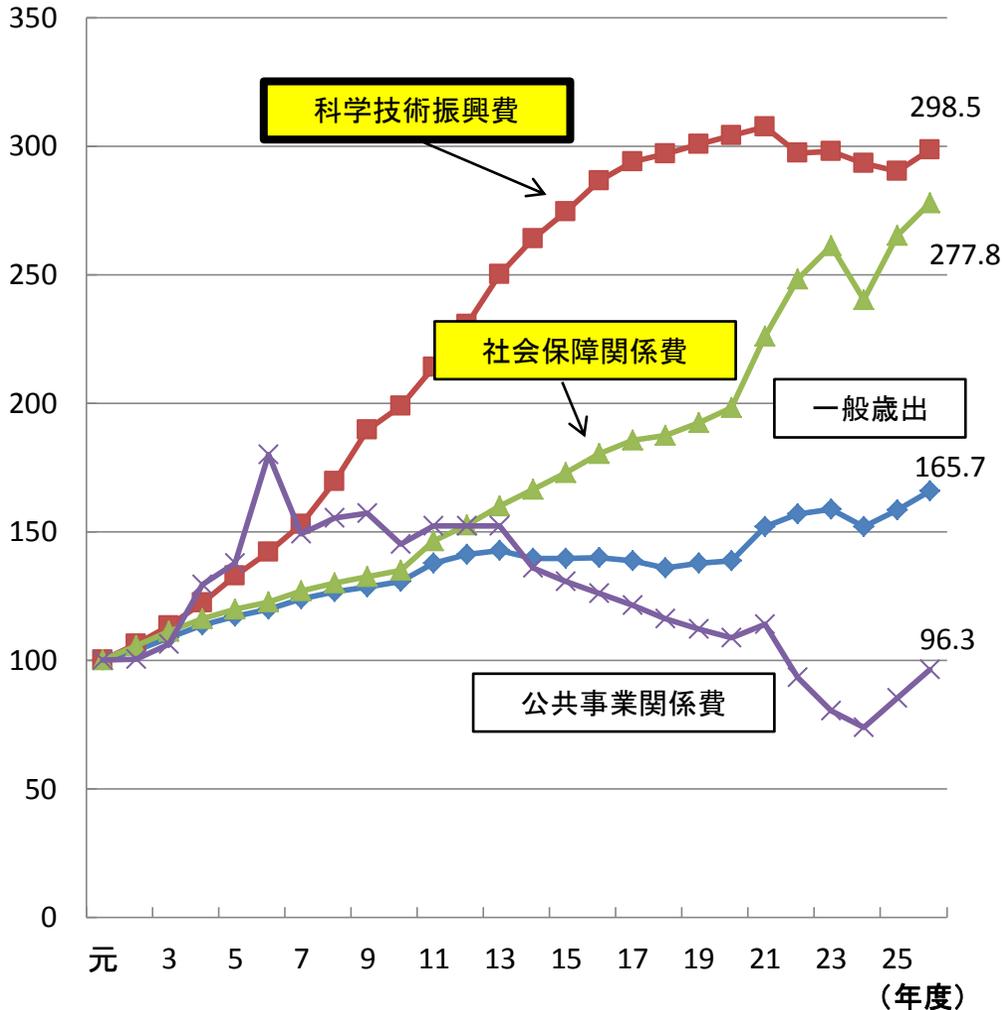
(注1) イングランドの国立大学が対象。

(注2) 運営費交付金は、高等教育財政審議会(HEFCS)が交付する補助金としている。研究審議会から交付される補助金である研究プロジェクト経費は、研究受託収入等に含まれる。また、2012/2013年度に授業料が8,500ポンドに引き上げられた。

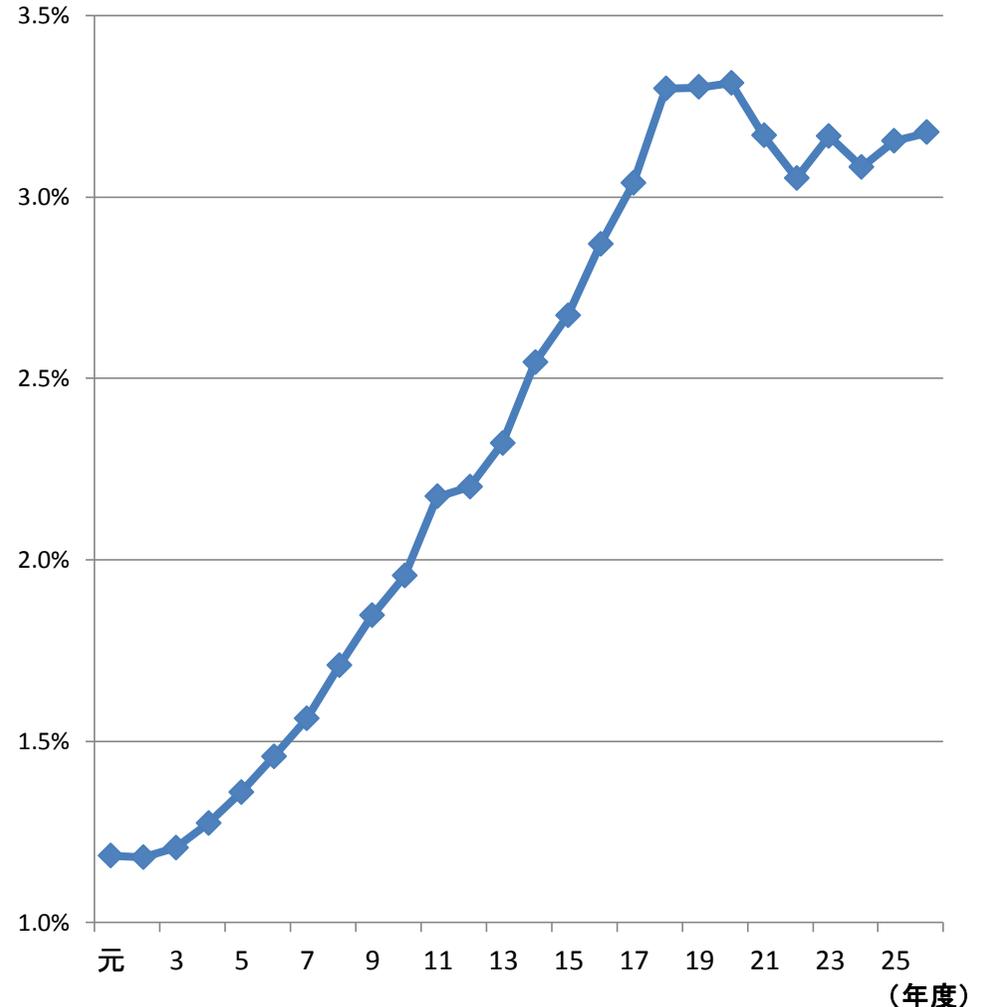
(出典・参考文献) 国立大学財務・経営センター大学財務経営研究－英国における授業料・奨学金制度改革と我が国の課題(芝田政之、2006)、イギリスの新しい授業料・奨学金制度に関する考察:低所得者層の機会拡大に向けて(田中正弘(北海道大学)、2012)、イギリス政府ホームページ(<https://www.gov.uk/>)、London School of Economics and Political Science “Financial statements” (2006、2014)、同 “fees table” (2009-2010～2012-2013)、同 “access agreement 2006-2008”

厳しい財政事情の中、科学技術振興費は平成元年度比で約3倍と社会保障関係費も超える大きな伸びとなっており、一般会計に占める割合も約3倍に大きく増加。このような大きな投資の伸びに相応した還元を、社会に対して成し得ているのか、説明が必要。

主要経費の推移(対平成元年度比(%))



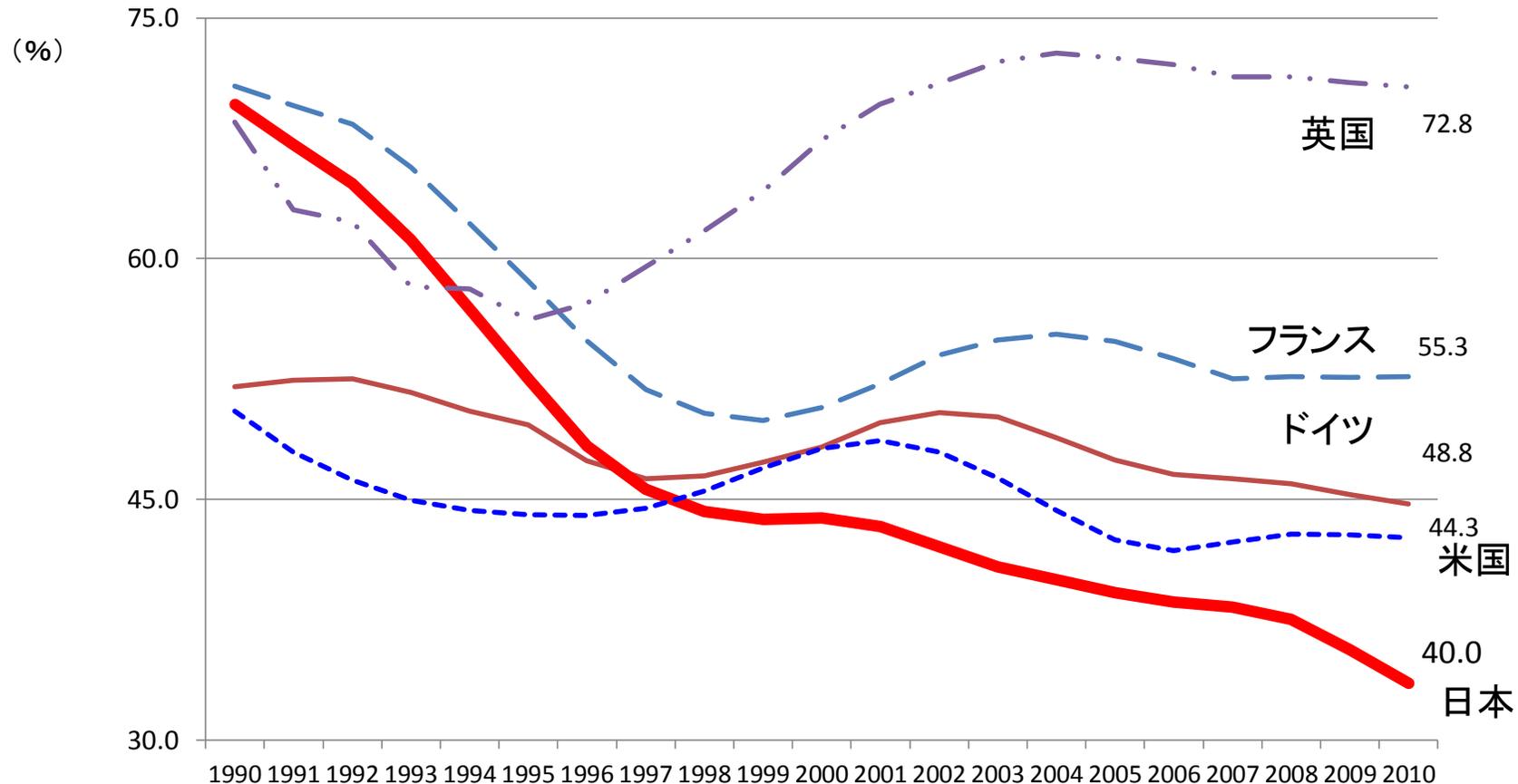
科学技術振興費の一般会計に占める割合の推移  
(国債費及び社会保障関係費除く)



# 研究開発効率の各国比較

資料Ⅱ-4-2

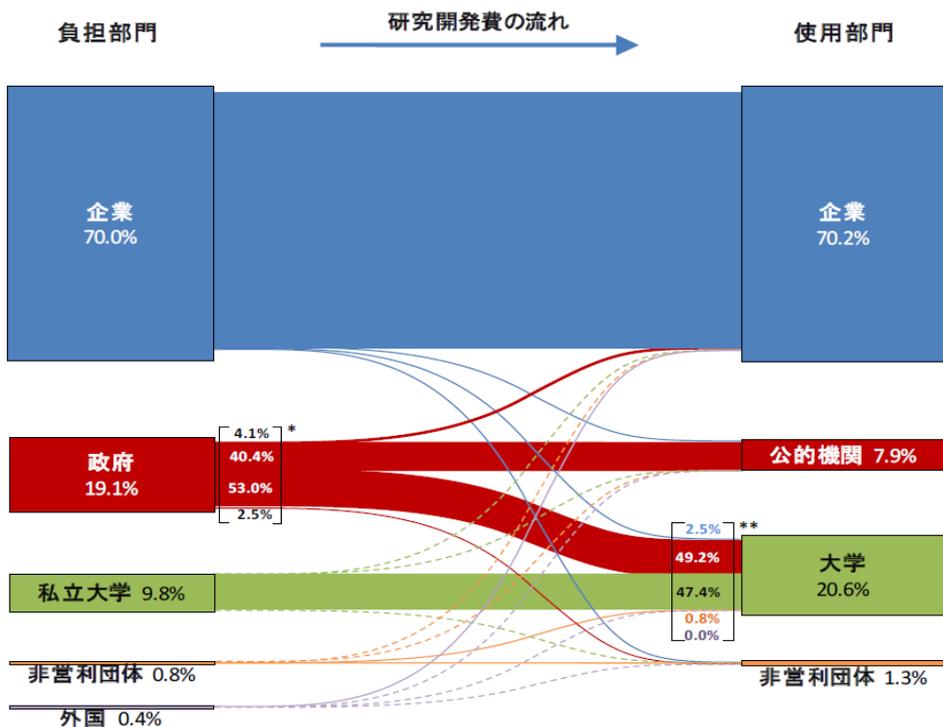
日本の企業部門の研究開発効率は低下傾向にあり、近年では主要先進国の中で最も低い状況。総研究開発費は他主要国に比して大きいにもかかわらず、費用対効果が大きく低下していることに鑑みれば、「量」に拘るのではなく、企業・大学間の連携促進やイノベーションを阻害する規制の見直しなどシステム改革を通じ「質」を高めることが重要。



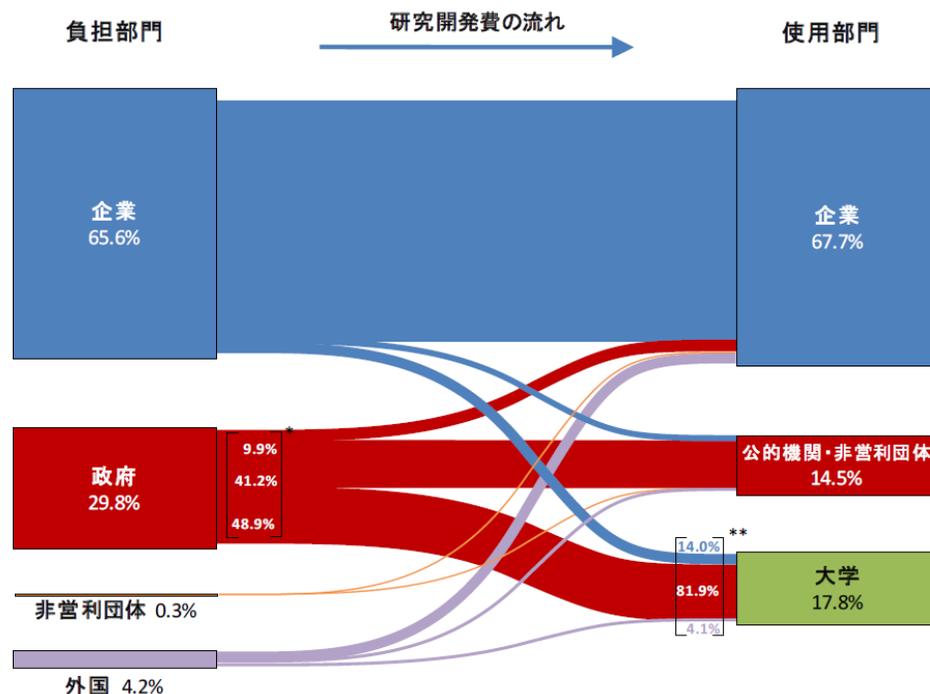
(出所)内閣府「世界経済の潮流」(2012)

(注)研究開発効率は、企業部門の生産付加価値と研究開発費支出について後方5か年移動平均を取り、5年差の比を求めることで算出。

研究開発費の流れをみると、日本は全体に占める「企業」負担の割合が大きいですが、その研究開発費のほとんどが「企業」に流れクローズな状態。他主要国は「公的機関」「大学」部門とオープンに連携。厳しい財政事情の下、今後「公的機関」及び「大学」部門は国のみに頼らず、「企業」部門の研究開発資金との組み合わせにより共同研究を拡大することも重要な課題。



【日本】



【ドイツ】